

2012年10月31日

報道関係者各位

株式会社 U B I C
代表取締役社長 守本正宏
東京都港区港南 2-12-23
(コード番号：2158 東証マザーズ)

国際訴訟及びデューデリジェンス関連資料の翻訳事業に本格参入 ～多言語翻訳のアラヤ株式会社と戦略的業務提携開始～

株式会社 UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本 正宏、以下「UBIC」）は、2012年10月から、翻訳会社のアラヤ株式会社（本社：東京都目黒区、代表取締役：中嶋重富、以下「アラヤ」）と戦略的業務提携により、国際訴訟やM&A・IPO時のデューデリジェンス資料の翻訳事業に本格的に参入する運びとなりました。

アラヤは、国内大手の翻訳会社であり、日本国内に限らず、ドイツ、中国等にも拠点を持つなどグローバルに展開しています。世界46カ国語を扱い、翻訳会社としてユニークなサービスの提供を含め、高い実績を持っています。アラヤの特長的なサービスの中でも「Translation Engineering」（トランスレーション・エンジニアリング）を用いたプロの翻訳者の組織化により、「機械翻訳」とはまったく異なる品質の大量・短納期翻訳を可能とする、大規模翻訳プロジェクトに適したサービスを提供しています。

UBICは国際企業が遭遇するカルテルや知的財産などの国際訴訟に対して、ハイテクを用いた、戦略予防法務支援事業をグローバルに展開する「リーガルハイテクノロジー企業」です。証拠データのプロセスや解析・分析に必要な電子証拠開示（eディスカバリ）技術を駆使して提供される国際訴訟支援サービスの中でもUBICは、アジア言語（日本語、中国語、韓国語）に強く、過去3年間で収益（売上高）成長率約442.9%¹を達成しました。それらのeディスカバリ技術の中核となる電子証拠開示システム、「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）は2009年に自社開発・導入されて以来、グローバル展開される顧客企業から圧倒的支持をいただいております。またこの「Lit i View」は2012年5月には米国大手アドバイザリ企業、ガートナー社のマジック・クアドラントのeディスカバリ・ソフトウェア部門において「ヴァイジョナリー」（先進的）というポジションにアジア企業として初めて位置づけられました。

一方で訴訟案件のほとんどのケースはアメリカを中心に英語圏で訴訟活動が行われることが多く、その証拠開示プロセスの中で、膨大な量のデータを英語に翻訳する必要があります。eディスカバリだけでも多くの困難をとまなう証拠開示・分析プロセスにこの膨大なコストと時間を要する翻訳が加わるわけです。ここに今回のアラヤとUBICのコラボレーションの最大の意味があると考えます。

UBICとアラヤの戦略的業務提携は、UBICの持つ優れたeディスカバリ技術と事業実績にアラヤが持つ豊富な翻訳実績とノウハウを加えることにより、品質、スピード、コスト面でより付加価値の高いサービスをグローバルなクライアントに提供することが可能となります。また、訴訟案件の都度、翻訳業者を選定することに比べ、UBICとアラヤとの一貫したサービスに集中させることにより、データの高い安全性を確保できる点からも、非常に画期的であり、クライアントのニーズを重視したものです。これらの補完的提携メリットを活かすことにより、顧客満足を高めながら、事業拡大に寄与出来ると確信しております。

¹ 第10回デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 日本テクノロジー Fast50 より

【アラヤ株式会社について】

代表取締役：中畷重富 東京都目黒区中目黒 1-1-71 ニールセンビル 3F

URL: <http://www.alaya.co.jp/>

設立: 2004 年 4 月

アラヤ株式会社は、ローカライゼーションを軸に、多言語翻訳、テクニカルライティング、ソフトウェアの組込み UI 翻訳、などをはじめとした企業の海外事業展開に関連したサービスをご提供している。事業の中心となる翻訳業務は、主に電子機器や家電の取扱説明書、パンフレットやカタログ、ホームページ等の企画から原稿作成、翻訳、編集まで幅広く行っている。世界 46 言語、500 人を超える翻訳者ネットワークを駆使した多言語ローカライズは、最も得意とする分野である。

現在、国内の大阪支社の他、ドイツ・デュッセルドルフ、中国・大連を拠点に海外にも進出。国境も壁や溝をなくし、グローバルな事業展開を念頭に、企業と他国をつないでいくことを目指している。

【UBIC について】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法 (FCPA) に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟、などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行う e ディスカバリ事業 (電子証拠開示支援事業) のほか、電子データ中心の調査を行なうフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示システム「Lit i View」を自社開発し、2011 年 10 月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。2012 年 5 月、米国最大手格付会社ガートナー社より、UBIC の e ディスカバリサービスが、日本で初めて、技術と実績でヴィジヨナリーとして選出される。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 602,993,750 円 (2012 年 10 月 1 日現在)。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 財務部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345